

質 問 回 答 書

令和5年11月17日

「RDF化施設解体工事」に関する設計図書等について、質問・意見がありましたので、応募者に共通して関係するものを公表します。

番号	図書名	頁	内容	回答
1	発注公告	-	仮契約締結後の桑名広域清掃事業組合議会の議決予定日をご教授願います。	発注公告に記載のとおり請負契約締結の日（令和6年2月5日）を想定しています。
2	発注公告	-	【設計図書の閲覧】 HPにて設計図書を閲覧させて頂いたところデータ上で記載されている文字が見えにくい部分があり、再度設計図書を閲覧を希望したいのですが可能でしょうか？もしくは公告資料の参考図を文字が見えるような鮮明な資料をご提示頂けないでしょうか？ご指示下さい。	希望者には、参考図一式（PDFデータ）をCD盤にて提供しますので、組合までお問い合わせください。
3	発注公告	-	履行期限が令和8年11月30日までとなっておりますが、その前に工事が全て完了した場合は、工期内検査をすみやかに実施していただけるかご教授願います。また、検査に合格すれば、配置技術者はコリンズの従事期間を終了させ、工事から離れることができるものと考えて良いでしょうか、ご教授願います。	お見込みの通り。
4	工事設計書	-	工事設計書について、各工種の明細が全て「一式」となっています。見積りにあたり、詳細な数量及び積算条件が記載された金抜き工事設計書（代価表等含む）を入札公告資料として公表できないでしょうか。ご教示願います。	詳細な数量及び積算条件が記載された金抜きの工事設計書はありません。数量については、別紙1を参照ください。なお、数量は参考であり、実際の数量と差が生じても組合が保証するものではありません。
5	工事費内訳書	-	工事費内訳書の様式には“印”の記載がありませんが、組合ホームページの「郵便入札について」の資料には、工事費内訳書にも届出印を押印することとあります。押印は必要でしょうか。	押印してください。
6	積算参考資料	-	積算資料において、共通仮設費の経費算出に採用する直接工事費には廃棄物処理費が含まれているものと考えてよろしいでしょうか？含まれていない場合、廃棄物処理費をご提示願います。	お見込みのとおり。
7	積算参考資料	-	発生材処分費用は全て率計算対象額としていたと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	番号6に同じ。
8	積算参考資料	-	間接工事費（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）の率計算において、率計算対象額から控除している項目は無いと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	お見込みのとおり。
9	積算参考資料	-	計上している準備費は千円未満切捨てでしょうか、ご教示願います。	数値の取り扱いについては、「積算参考資料」、「循環型社会形成推進交付金交付取扱要領」及び「廃棄物処理施設整備費国庫補助事業に係る歩掛表（平成15年版）」に示すとおりです。
10	積算参考資料	-	スクラップ控除について、控除数量をご教示願います。	別紙1を参照ください。なお、数量は参考であり、実際の数量との差異について組合が保証するものではありません。

番号	図書名	頁	内容	回答
11	積算参考資料	-	スクラップの数量をご教示願います。	番号10に同じ。
12	積算参考資料	-	スクラップの等級は、ヘビーHS、H1、H2、どのように想定されていますか。ご教示願います。	スクラップに等級ごとの内訳はありません。
13	積算参考資料	-	本工事費に支給品費は見込んでいないと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	お見込みのとおり。
14	積算参考資料	-	RDF化施設解体工事積算参考資料(1)3)仮設費について、役務費を計上とありますが、仮設費の積み上げ分として2,367,200円ということによろしいでしょうか、ご教示願います。	積上げ仮設費として合計2,367,200円を計上しています。
15	積算参考資料	-	現場管理費は、千円未満切捨てとして計上でしょうか。異なる場合、現場管理費の端数処理方法をご教示願います。	番号9に同じ。なお、現場管理費は、率を乗じて得た額としています。(円単位)
16	積算参考資料	-	(2) 現場管理費 現場管理費は、千円未満を切り捨てて千円単位に丸めることによろしいでしょうか。現場管理費の丸めルールをご教示下さい。	番号15に同じ。
17	積算参考資料	-	RDF化施設解体工事積算参考資料(3)一般管理費について、工事価格が万円止めとなるよう万円未満を切り捨てていますとありますが、①万円未満を切捨てた工事価格になるように一般管理費で調整していると考えてよろしいでしょうか。	工事価格が万円止めとなるよう「一般管理費」の万円未満の端数で調整しています。
18	積算参考資料	-	②一般管理費は率を乗じて得た金額(円単位)として合計した工事価格で万円未満を切捨てしているのでしょうか、ご教示願います。	番号17に同じ。
19	積算参考資料	-	③万円切捨てした工事原価に、万円切捨てした一般管理費を合計して工事価格を万円止めとしているのでしょうか。	番号17に同じ。なお、工事原価は、万円切捨てしていません。
20	積算参考資料	-	(3) 一般管理費 「率計算の対象額は、「工事原価(単位:円)」とし、率を乗じて得た額の範囲内としています。ただし、工事価格が万円止めとなるよう万円未満を切り捨てしています。」とありますが、これは、率を乗じて得た一般管理費額から減額することにより、工事価格が万円止めになるようしていると理解してよろしいでしょうか。	番号17に同じ。
21	発注仕様書 第1章 第1節 4. 工期	1	4. 工期 工期が「契約日～令和8年11月30日」とありますが、契約日は令和5年の下旬の認識でよろしいでしょうか?	番号1に同じ。
22	発注仕様書 第1章 第1節 4. 工期	1	4. 工期 工期が「契約日～令和8年11月30日」とありますが、令和8年11月30日以前に竣工検査等含め本工事が完了した場合、本工事終了として職員等も引き上げてよいとの認識でよろしいでしょうか?	番号3に同じ。

番号	図書名	頁	内容	回答
23	発注仕様書 第1章 第2節 1. 工事範囲概要	1	1. 工事範囲概要 「なお、解体範囲内に土壌汚染はないものとして、土壌汚染対策は工事対象とす」とありますが、もし土壌汚染が発見された場合は、土壌汚染対策に伴い発生する請負金額の追加、工期延長との解釈でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。
24	発注仕様書 第1章 第2節 4. 1) 騒音対策 2) 振動対策	2	4. 公害防止対策で、騒音・振動調査を行うよう記載がありますが、現地のどの場所で行うか不明です。(個所数も不明です) ご指示下さい。	発注仕様書30ページに記載のとおり、解体前 敷地内2箇所、建屋解体中 敷地内2箇所、工事期間中 連続測定1箇所(デジタル表示)になります。測定場所の指定はありませんが、敷地境界付近を想定しています。
25	発注仕様書 第1章 第2節 4. 2) 振動対策	2	振動調査の頻度をご教示ください。	番号24に同じ。
26	発注仕様書 第1章 第2節 4. 5) アスベスト対策	3 25 26	5) アスベスト対策で、アスベスト等の使用の有無を調査(書面及び目視調査)するとの記載がありますが、25～27ページには調査済の記載もあります。追加調査を行う場合、調査箇所が不明です。(個所数も不明です) ご指示下さい。	発注仕様書に記載している事前調査結果はあくまで参考であり、施工者は事前調査結果を参考に書面調査及び目視調査を実施する必要があります。これらの調査の中で、石綿非含有を証明できない建材が見つかった場合は、別途分析調査を行ってください。
27	発注仕様書 第1章 第2節 5. 働き方改革の推進	3	当該箇所の「5. 働き方改革の推進」に「…原則週休2日制とする。…」とありますが、当初において工事価格を構成する「労務費、機械経費(賃料)及び各率分の経費(共通仮設費、現場管理費)に、週休2日制に伴う「補正」は加味されているのでしょうか。ご教示願います。	本工事で採用している循環型社会形成推進交付金交付取扱要領では、週休2日制に伴う補正はありません。
28	発注仕様書 第1章 第4節 1. 1) 性能保証事項 (6)	4	第4節保証1) 性能保証事項(6)で、リサイクルプラザ【5A通】以西の解体前後建物調査を実施することの記載がありますが、程度が不明です。基本外部(外壁)の調査で、内部は行わないものと考えてよろしいでしょうか? ご指示下さい。	お見込みのとおり。なお、対象建物は、リサイクルプラザ及び渡り廊下を想定しています。
29	発注仕様書 第1章 第4節 1) 性能保証事項 (6)	4	リサイクルプラザ【5A通】以西の事前・事後の家屋調査を行うため、リサイクルプラザの図面を提供願います。	質疑回答での資料の公表は行いません。
30	発注仕様書 第1章 第4節 1) 性能保証事項 (6)	4	解体前後の建物調査を実施とありますが、家屋調査という事でしょうか。	番号28に同じ。
31	発注仕様書 第1章 第4節 1) 性能保証事項 (6)	4	解体前後建物調査の対象は、リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設、管理棟、可燃ごみ焼却施設、渡り廊下でよろしいですか。また、解体前後建物調査対象建物の各延床面積をご教示ください。	番号28に同じ。なお、床面積は、リサイクルプラザ約3,300㎡、渡り廊下約540㎡になります。(実施範囲は、計画立案による)
32	発注仕様書 第1章 第6節検査 及び試験	7	第6節 検査及び試験 「工事に使用する主要機材、材料の検査及び試験は以下により行う」とありますが、主要機材、材料とは何を指しますか。具体的にご教授願います。	主要機材は負圧集じん装置、セキュリティルーム、仮設排水処理装置等、材料は、仮設土間コンクリート、埋戻し土、舗装材、サイン、門扉等を想定しています。
33	発注仕様書	9	ポストRDFに向けた施設整備等補助金の申請等への協力「ポストRDFに向けた施設整備等補助金(三重県)」の申請等にかかる手続等は組合が実施するが、受注者は年度毎に組合が行う申請手続き等に協力するものとし、関連資料等の作成を行うこと。と記載がありますが、協力内容が何を示すのか不明です。協力内容を提示願います。軽微でない場合は、費用計上が必要ですので、費用が発生する場合は、見積もり可能な協力内容を提示願います。	事業計画書(全体計画)及び補助事業計画書として、各年度の工種毎の出来高計画、実施設計により作成された設計書を用い補助の対象内外の作成及び年度毎と全体の実績報告書等の作成を想定しています。

番号	図書名	頁	内容	回答
34	発注仕様書 第1章 第8節 5. 3)現場管理	11	仮設事務所へ外部から電気、水道等を引き込むことは可能でしょうか、ご教示ください。	電気、電話等通信等については、敷地南面町道付近、水道（用水）については東面県道埋設管より引き込むことを想定しています。
35	発注仕様書 第1章 第9節 施設閉鎖時に実施した作業	11	第9節 施設閉鎖時に実施した作業1～6に記載されている作業により、これらに記載されている残留物は無いものとの解釈でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。ただし、発注仕様書に記載のない残留物が見つかった場合においても、本工事に含むものとします。
36	発注仕様書 第1章 第9節 施設閉鎖時に実施した作業	11	設備内の付着物、堆積物等は清掃済みでしょうか。	番号35に同じ。
37	発注仕様書 第2章 第1節 1. 仮囲いの設置	13	仮囲いに「防音対策を兼ねる」とありますが、一般的なフラットパネルのみを設置するという事で良いでしょうか？そうでない場合防音仕様をご指示下さい。	お見込みのとおり。
38	発注仕様書 第2章 第1節 1. 仮囲いの設置	13	仮囲いの設置で、防音対策を兼ねると記載ありますが、鋼板製仮囲いが、防音対策を兼ねているとの解釈で宜しいでしょうか。防音対策が別途ある場合は、提示願います。	番号37に同じ。
39	発注仕様書 第2章 第1節 2. 工事用電力・電話・用水等	13	2. 工事用電力、電話、用水等 電力、電話の引き込み可能箇所をご提示下さい。また用水として使用可能な水道弁等の位置を図示等でご指示下さい。	番号34に同じ。
40	発注仕様書 第2章 第1節 2. 工事用電力・電話・用水等	13	2. 工事用電力、電話、用水等 工事に必要な設備は受注者の負担で整備し、使用料もすべて受注者負担とする、とありますが、敷地内施設（組合管理事務所）等から分岐してメーター取付などの対応が可能と考えてよろしいでしょうか？ご指示下さい。	番号34に同じ。
41	発注仕様書 第2章 第1節 2. 工事用電力・電話・用水等	13	メーター取付が容量含め不可能となる場合、近郊の送電線および水道管から引き込みを計画しますが、隣接敷地内を横断することになりますが、借地等含めて協議可能と考えてよろしいでしょうか？ご指示下さい。	敷地南面町道及び東面県道共に組合敷地に面しているため、組合敷地内利用（迂回）を想定しています。但し、隣接地（三重県敷地）との協議を妨げるものではありません。（組合を通じて協議いたします。）
42	発注仕様書 第2章 第1節 3. その他	13	隣接するRDF焼却・発電施設跡地（三重県）の使用は有償になるのでしょうか。有償となる場合は単価をご教示願います。	発注仕様書に記載の通り、工事用事務所、工事用駐車場や資材置場などは、受注者自ら準備となりますが、旧RDF焼却・発電施設跡地の使用を希望する場合は、施工者が組合を通じて三重県と協議する必要があり、使用の可否及び費用の有無については契約後の協議で決定します。
43	発注仕様書 第2章 第1節 3. その他	13	3. その他 工事用事務所、駐車場、資材置場の設置場所は、隣接するRDF焼却・発電施設跡地（三重県）の使用を希望します。協議の上決定するものとありますが、実現可能と考え計画してよろしいでしょうか？ご指示下さい。	番号42に同じ。
44	発注仕様書 第2章 第5節機器解体工事	17	第5節 機器解体工事 「埋設配管、配線等の地下埋設物もすべて解体撤去」とありますが、撤去範囲及び撤去対象は発注仕様書図面43、44に示すものでよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。ただし、発注仕様書図面に図示されていないが、参考図には記載があり、現在使用されていない埋設配管、配線等の地下埋設物がある場合は、当該地下埋設物の撤去も本工事に含むものとします。
45	発注仕様書 第2章 第5節機器解体工事	17	解体・撤去する機器リストを明示願います。また、各機器の重量を明示願います。	別紙1及び参考図を参照ください。撤去済み機器については発注仕様書19ページを参照ください。なお、数量は参考であり、実際の数量との差異について組合が保証するものではありません。

番号	図書名	頁	内容	回答
46	発注仕様書 第2章 第5節 3. 解体作業の実施	17	3. 解体作業の実施 「高温部のプラント設備解体は、除染工事後に断熱材等を先に解体撤去し、次いで躯体及び構造材を解体する」とありますが、高温部のプラントを図面等にご指示願います。また各プラントの断熱材の撤去範囲を図面等にてご指示願います。	断熱材、保温材の使用箇所については別紙2を参照ください。
47	発注仕様書 第2章 第7節 2. 4) アスベストを含む建材等の解体	20	外壁石綿除去に関して、除去工法は乾式・湿式のいずれを用いられましたでしょうか。ご教示願います。	集じん装置付きディスクグラインダー同等以上の工法としています。
48	発注仕様書 第2章 第7節 3. 地下構造物・基礎杭撤去工事	21	杭の埋め戻し材について、流動化処理土と同等以上なものとはどのようなものを指しているのでしょうか。	流動化処理土と同程度の性能を有する製品であれば良いとの意味であり、特定の製品を指しているものではありません。
49	発注仕様書 第2章 第7節 3. 地下構造物・基礎杭撤去工事 6)	21	6) 「残置する基礎杭は一律50cm程度杭頭処理を施す」とありますが杭頭処理とは、杭頭50cm程度の部分を必要に応じてコンクリートを研り取り、露出した鉄筋の切断と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおり。
50	発注仕様書 第2章 第7節 3. 地下構造物・基礎杭撤去工事 6)	21	「6) 存置する基礎杭（場所打ち杭71本）は、一律50cm程度杭頭処理を施す。」と記載がありますが、どのような処理を行うか不明です。詳細をご指示下さい。	番号49に同じ。
51	発注仕様書 第2章 第8節発生材処分	23	発生材処分先は、設計上どこを想定しているかご教示願います。	組合構成市町内を想定しています。ダイオキシン類を含む産業廃棄物については三重県内を想定しています。
52	発注仕様書 第2章 第8節 3. 一般事項 9)	23	「9) 油脂類・・・受注者にて適正に処分すること」と記載がありますが、地下灯油タンクについて、残油の有無が不明です。ある場合、数量をご指示下さい。	地下灯油タンクは廃止されており、現在は水で埋めています。
53	発注仕様書 第2章 第9節 1. 一般事項 4)	24	1. 埋戻し工事 4) 「現地表土及び埋戻し土について土質検査を行い」とありますが、検査項目、検査方法、検査の頻度を具体的にご指示願います。	別紙3を参照ください。また、発注仕様書30ページに示すとおり、埋戻し土の重金属類について分析調査を行ってまいります。分析項目は土壤汚染対策法施行規則に基づき、溶出試験10項目及び含有量試験9項目になります。
54	発注仕様書 第2章 第10節 1. 1) ダイオキシン類	25	1. 事前調査 事前調査（ダイオキシン類）はいつ実施されたものですか？具体的な年月日をご提示ください。また本工事の解体対象施設は、休止後1年以上経過しているものと考えてよろしいでしょうか？	ダイオキシン類調査は平成31年2月に実施しており、本施設は令和元年9月に稼働停止しています。
55	発注仕様書 第2章 第10節 1. 2) アスベスト	25	仕様書に記載以外の箇所ですアスベストの含有が確認された場合、設計変更の対象と考えて良いのでしょうか。	レベル1及びレベル2に該当する石綿含有建材が確認された場合は、変更協議の対象としますが、レベル3については変更協議の対象外とします。
56	発注仕様書 第2章 第10節 1. 2) アスベスト	26	試料名について（表7） 分析結果の試料名に北東面、南東面、南西面とありますが、どこの箇所でしょうか。配布立面図にはALCが非含有になっています。ご教示願います。	北東面は北側立面、南東面は東側立面、南西面は南側立面になります。表7の分析結果では、外壁ALCとして外壁コンクリート部も併せて試料採取していたため、石綿含有となっていますが、令和4年度に外壁ALCと外壁コンクリートを分けて再調査を行ったところ、外壁ALCは石綿非含有で、外壁コンクリートは石綿含有となっています。
57	発注仕様書 第2章 第10節 1. 3) 重金属類	28	アルキル水銀について（表10） 基準値は非検出になっていますが「(0.005)」は非検出と解釈してもよろしいですか。ご教示願います。	お見込みのとおり。
58	発注仕様書 第2章 第10節 1. 4) PCB	28	PCBが含有していない変圧器・コンデンサなどの処分は本工事に含まれていますか。	お見込みのとおり。

番号	図書名	頁	内容	回答
59	発注仕様書 第2章 第10節 3.連続測定・モニタリング	30	連続測定で、大気 粉じん濃度 負圧集じん装置 の検体数が必要数とありますが、集塵機の設置台数毎と考えてよろしいでしょうか？ご指示下さい。	お見込みのとおり。
60	発注仕様書図面	2	【設計図書の閲覧】 解体手順を計画する上で既存建屋の「構造計算書」を確認させて頂きたいのですが、閲覧可能でしょうか？ご指示下さい。	構造計算書の閲覧希望者は、組合に連絡の上、指定された日時に関覧してください。
61	発注仕様書図面	3	工事中、高圧受電を予定しており、仮囲い参考図の解体時仮囲いの中まで引きこまれている残地ケーブルを使用して差し支えありませんでしょうか、ご教示願います。	RDF化施設で使用する電力は旧RDF焼却・発電施設より供給されていたため、場外から引き込んだケーブルはありません。単にRDF化施設が利用していたケーブルを使用するだけであれば問題ありません。使用後は適切に処理・処分してください。なお、可燃ごみ焼却施設が利用しているケーブルは使用できません。
62	発注仕様書図面	3	残土仮置き場について、旧RDF焼却・発電施設解体跡地（三重県用地）を残土仮置き場として使用してよろしいでしょうか。また、使用できない場合で場外に仮置き場を設けた場合の運搬費は距離により精算して頂けると見込んでよろしいでしょうか。	番号42に同じ。残土の仮置き場を場外に設ける場合の運搬費は、本工事に含むものとします。
63	発注仕様書図面	12	プラットホーム・建屋の折板屋根に関して、断熱材が張り付けてございましたが、石綿の分析はされておりますでしょうか。また、含有となった場合、別途協議と理解してよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	竣工年より折板屋根に係るアスベスト含有断熱材は想定しておりません。
64	発注仕様書図面	12	壁仕上および天井仕上に「グラスウール吸音板厚50貼り」と記載がありますが、1階RDF機械室2の部屋の位置がわかりません。位置をお示し願います。	別紙4を参照ください。
65	発注仕様書図面	43 44	解体建物に繋がっている既設インフラの切断自体は、既に終わっているもの（別途）として見積りますが、よろしいでしょうか？（図面記載の撤去は含みますが、切断は別途という意味です）ご指示下さい。	お見込みのとおり。
66	発注仕様書図面	47	アスファルト舗装および地先境界ブロック設置について、数量計算書を提供いただくことは可能でしょうか。また、地先境界ブロックの仕様についてご教示ください。	数量計算書はありません。数量は図面より想定願います。地先境界ブロックの仕様は、120*120*600を想定しています。
67	発注仕様書図面	47	東・西面に現況では花壇がありますが、解体後整地図では埋戻し土範囲となっています。縁石の撤去が必要と考えて宜しいでしょうか。ご指示下さい。	縁石を撤去し、地先境界ブロックを設置してください。
68	発注仕様書図面	48	既存では、門扉横に片開き扉がありますが、門扉改修参考図では片開き扉の記載がありません。扉は不要と考えて宜しいでしょうか。ご指示下さい。	既設扉の再利用を想定しています。両開き扉を含め実施設計において詳細設計を実施してもらうことになります。
69	発注仕様書図面	48	門扉収納部RC壁の仕上がわかりません。既存同等とし、打放補修仕上と考えて宜しいでしょうか。ご指示下さい。	お見込みのとおり。実施設計において既存壁が一部存置される場合は、洗浄及び塗装を想定しています。
70	発注仕様書図面	49	路面標示設置工事について、数量計算書を提供いただくことは可能でしょうか。	数量計算書はありません。図面より想定願います。
71	発注仕様書図面	50	管理棟1Fに50角珪イタイル貼の指示がありますが、タイルの品番が不明です。そのものか若しくは同等品の品番をご指示下さい。	品番は不明なので、メーカー中等品で同系統の色のタイルとしてください。

番号	図書名	頁	内容	回答
72	発注仕様書図面	-	各図面をCADデータで頂けないでしょうか？ ご指示下さい。	CADデータは提供いたしません。
73	参考図	-	プラント設備図面において、文字、寸法等 不鮮明なため鮮明な図面を頂けないでし うか。	番号2に同じ。